

大阪府知事 橋 下 徹 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶 田 叡 一

私立高等学校の学科設置及び収容定員に係る学則変更等の認可について(答申)

平成20年7月18日付け私第1418号で諮問のあった事項については、平成20年7月31日開催の大阪府私立学校審議会7月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- | | |
|--------|---|
| 第1号議案 | 樟蔭東高等学校の学科設置及び収容定員に係る学則変更の件 |
| 第2号議案 | あけぼの幼稚園の収容定員に係る園則変更の件 |
| 第3号議案 | 彩都敬愛幼稚園の収容定員に係る園則変更の件 |
| 第4号議案 | 鴻池学園第三幼稚園の収容定員に係る園則変更の件 |
| 第5号議案 | ひかり幼稚園の収容定員に係る園則変更の件 |
| 第6号議案 | 美木多幼稚園の収容定員に係る園則変更の件 |
| 第7号議案 | 清高幼稚園の収容定員に係る園則変更の件 |
| 第8号議案 | さつき台幼稚園の収容定員に係る園則変更の件 |
| 第9号議案 | 医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院設置の件 |
| 第10号議案 | 大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校の設置者変更の件 |
| 第11号議案 | 鴻池社会福祉専門学校服飾デザイン専門課程の設置(目的変更)及びそれに伴う鴻池ファッションデザイン専門学校の廃止の件 |
| 第12号議案 | 専修学校大阪YMCA学院の廃止及び大阪YMCA学院(各種学校)の設置の件 |

慎重審議の結果、以上の件について認可適当と認める。

ただし、第1号議案については、法人の財務状況について「大阪府私立全日制高等学校等の設置認可等に関する審査基準」に定める要件を満たすことが、当該学校法人から提出される書面により明らかにされること(適切な期限を定めて提出を求めることが必要)。

上記要件を満たさない場合は、再度、当審議会でも議論することとする。